

第120期 定時株主総会招集ご通知



日 時

2026年3月26日(木曜日)
午後1時



場 所

京都府綾部市青野町西馬場下35番地の1
あやテラス・ホール



議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

会場のお知らせ

昨年より新たな会場にて開催しておりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

インターネット等または
書面（郵送）による
議決権行使期限

2026年3月25日(水曜日)
午後5時まで

証券コード 5957

2026年3月4日

株 主 各 位

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

日東精工株式会社

代表取締役社長 荒 賀 誠

第120期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.nittoseiko.co.jp/ir/Shareholders_Meeting.html

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「日東精工」または「コード」に当社証券コード「5957」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2026年3月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日（木曜日）午後1時
2. 場 所 京都府綾部市青野町西馬場下35番地の1 あやテラス・ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第120期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2026年3月25日（水曜日）午後5時までに行使してください。
- (2) 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年3月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取り扱いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合
インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令および定款第18条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
- (2) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- (3) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (4) 連結計算書類の「連結注記表」
- (5) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (6) 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、前記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年3月26日（木曜日）
午後1時（受付開始：正午）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月25日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年3月25日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

御中

××××年 ×月××日

（切取線）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1・2・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

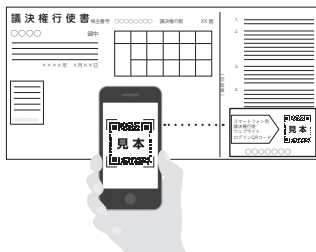
※議決権行使書はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

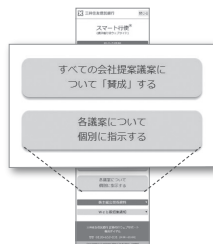
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使[®]」での議決権行使は1回に限り可能です。

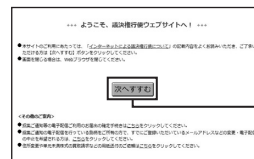
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

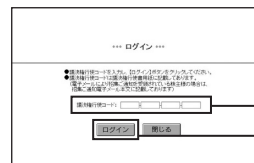
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

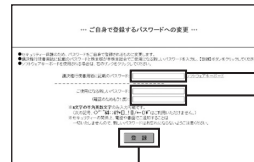
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置づけ、企業体質の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保に努めつつ、業績に見合った安定的かつ適正な配当の継続を利益配分の基本方針としております。配当につきましては、普通配当13円とし、その他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金13円 総額 479,076,624円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月27日

なお、昨年9月に1株につき10円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき23円となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に新たに事業目的を追加いたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (条文省略) (新設) <u>13.</u> (条文省略)	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (現行どおり) <u>13.</u> <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、ノウハウその他の知的財産権の取得、実施・使用許諾、譲渡、管理および調査</u> <u>14.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況
1	ざい き まさ み 材 木 正 己	再任 男性	代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）
2	あら が まこと 荒 賀 誠	再任 男性	代表取締役社長 COO（最高執行責任者）
3	まつ もと しん いち 松 本 真 一	再任 男性	取締役 常務執行役員 財務戦略本部本部長 国内事業本部本部長
4	あさ い もと き 浅 井 基 樹	再任 男性	取締役 常務執行役員 ファスナー事業本部本部長
5	いし まる もと くに 石 丸 元 国	再任 男性	取締役 執行役員 制御システム事業本部本部長
6	お ぐも やす ひろ 小 雲 康 弘	再任 男性	取締役 執行役員 産機事業本部本部長 海外事業本部本部長 グローバル戦略部長
7	しお み みつる 塩 見 満	再任 男性 社外 独立	社外取締役
8	ひら お かず ゆき 平 尾 一 之	再任 男性 社外 独立	社外取締役
9	かつ み この み 勝 見 九 重	再任 女性 社外 独立	社外取締役

- (注) 1. 社外 は社外取締役候補者を、独立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
2. 石丸元国氏、小雲康弘氏の出席状況は、2025年3月27日の就任後に開催された取締役会を対象としております。



候補者番号

1

ざい き まさ み
材木正己 (1950年10月22日生)

再任 男性

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1971年 3月	当社入社	2022年 3月	当社代表取締役社長
2005年 3月	当社取締役		社長執行役員
2010年 3月	当社常務取締役	2023年 3月	当社代表取締役会長CEO（現在）
2011年 3月	当社代表取締役		
2013年 3月	当社代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

材木正己氏は、2013年3月から当社の代表取締役社長を務め、2023年3月からは代表取締役会長に就任し、CEOとして業務執行を統括しています。社長就任以降、国内外での経験で得た企業経営ノウハウを基に、会社の方向性を決定づけるさまざまな経営決断を行い、現在の当社グループを牽引しております。さらに、地域・産業界への貢献とリーダーシップ、国内外の産業動向に関する高い知見を有し、当社グループの長期ビジョン“世界中で認められ、求められる「モノづくりソリューショングループ」を目指す”の実現への貢献を期待し、引き続き取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

98,662株

在任年数

21年



候補者番号

2

あら が まこと
荒賀 誠 (1968年10月11日生)

再任 男性

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1991年 4月	当社入社	2022年 3月	当社代表取締役 専務執行役員経営管理部門担当
2018年 3月	当社取締役経営企画室長 兼人事総務部長 兼監査部長		兼サステナビリティ推進室長 兼日東公進㈱代表取締役社長
2019年 3月	当社取締役執行役員経営管理 部門担当	2023年 3月	当社代表取締役社長COO 兼経営戦略本部本部長
2020年 3月	当社常務取締役 常務執行役員経営管理部門担当	2025年 3月	当社代表取締役社長 COO（現在）
2021年 3月	当社代表取締役常務 常務執行役員経営管理部門担当		

取締役候補者とした理由

荒賀誠氏は、2021年3月から代表取締役として経営全般の管理・監督機能を担っております。また2023年からはCOOとして、成長戦略を掲げた中期経営計画の推進、サステナビリティ経営、ガバナンス強化、創業理念に基づく地方創生や健康経営の推進など多岐にわたる中核的役割を担っております。新中期経営計画においても、事業拡大と収益成長に向けた強いリーダーシップを期待し、引き続き取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

38,571株

在任年数

8年



候補者番号

3

まつもと しんいち

松本 真一

(1964年10月16日生)

再任

男性

〔略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況〕

1987年 4 月	当社入社	2022年 3 月	当社取締役執行役員 財務部門担当
2015年 4 月	当社財務部長		兼支店管理部門担当
2018年 3 月	当社取締役財務部長	2023年 3 月	当社取締役執行役員 財務戦略本部本部長
2019年 3 月	当社取締役執行役員 財務部門担当 兼財務部長		兼国内事業本部本部長
2020年 3 月	当社取締役執行役員 財務部門担当 兼監査部門担当	2025年 3 月	当社取締役常務執行役員 財務戦略本部本部長 兼国内事業本部本部長（現在）

所有する当社の株式数

19,001株

在任年数

8年

取締役候補者とした理由

松本真一氏は、経理・財務に関する幅広い知見を活かし、当社グループの経営に財務面で貢献する一方、国内拠点管理の改善およびガバナンス体制の強化にリーダーシップを発揮しております。新中期経営計画における財務戦略を含めた経営管理の統括および国内拠点における事業拡大支援への役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

4

あざ いもと き

浅井 基樹

(1967年1月14日生)

再任

男性

〔略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況〕

1985年 4 月	当社入社	2022年 3 月	当社取締役執行役員 ファスナー事業部事業部長
2013年10月	当社大阪支店支店長		
2015年 4 月	当社名古屋支店支店長 兼ファスナー事業部販売部長	2023年 3 月	当社取締役執行役員 ファスナー事業本部本部長
2019年 3 月	当社執行役員 ファスナー事業部副事業部長	2025年 3 月	当社取締役常務執行役員 ファスナー事業本部本部長 （現在）
2020年 3 月	当社執行役員 ファスナー事業部事業部長		

所有する当社の株式数

13,844株

在任年数

4年

取締役候補者とした理由

浅井基樹氏は、長年の営業経験による締結業界における高い知見と高度な情報収集力を活かし、ファスナー事業の成長に貢献しております。また、グループ全体の協業による事業領域の拡充にリーダーシップを発揮しております。新中期経営計画におけるファスナー事業の拡大、グループの最適化による経営効率の向上への役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

5

いし まる もと く に
石丸元国

(1961年12月24日生)

再任

男性

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1985年 4 月	三菱化成(株)入社	2018年10月	㈱三菱ケミカルアナリテック 代表取締役社長
2013年 4 月	三菱化学(株)イオン交換樹脂事 業部長	2020年 4 月	日東精工アナリテック(株) 代表取締役社長
2016年 1 月	㈱三菱化学アナリテック取締 役	2025年 3 月	当社取締役執行役員 制御システム事業本部本部長 (現在)
2017年 4 月	㈱三菱ケミカルアナリテック 取締役国内営業部長 兼事務部長		

所有する当社の株式数

3,706株

在任年数

1 年

取締役候補者とした理由

石丸元国氏は、三菱化学(株) (現三菱ケミカル(株)) および同社グループ会社と当社子会社において長年にわたり営業および事業運営に携わり、経営手腕を発揮しております。また、制御セグメントの事業拡大、業績向上に貢献していることから、新中期経営計画の達成に向けた環境事業分野の拡大およびグループシナジー効果の向上への役割に期待し、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

6

お ぐ も や す ひ ろ
小雲康弘

(1967年 2 月23日生)

再任

男性

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1989年 4 月	当社入社	2025年 3 月	兼グローバル戦略部長 兼産機事業本部海外販売部長 兼日東公進(株)代表取締役社長 当社取締役執行役員 産機事業本部本部長 海外事業本部本部長 兼グローバル戦略部長 兼日東公進(株)代表取締役社長 (現在)
2017年 4 月	当社産機事業部海外販売部長		
2019年 3 月	当社執行役員海外推進部長 兼産機事業部海外販売部長		
2020年 3 月	当社執行役員グローバル戦略部 長 兼産機事業部海外販売部長		
2023年 3 月	当社執行役員海外事業本部本部長		

所有する当社の株式数

5,806株

在任年数

1 年

取締役候補者とした理由

小雲康弘氏は、長年の海外営業経験に基づく広範な世界情勢への知見を有していることに加え、子会社の社長として、当社グループの事業運営および会社経営にリーダーシップを発揮しております。さらに、海外戦略を踏まえた産機セグメントの事業領域の拡大に貢献しており、新中期経営計画においても産機セグメントの業績向上と事業の持続的成長に向けた取り組みの中核的役割を担う人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

7

しお み
塩 見みつる
満

(1962年7月29日生)

再任 男性

社外 独立

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1989年4月	当社入社	2008年3月	税理士登録（近畿税理士会）
2002年7月	当社退社	2016年3月	当社社外取締役（現在）
2006年10月	弁護士登録（京都弁護士会） （現在）	2019年5月	㈱さとう 監査役
	塩見法律事務所 設立（京都市）	2019年10月	社会福祉法人空心福祉会理事 （現在）
		2021年5月	舞鶴倉庫㈱ 監査役（現在）
2007年4月	塩見法律事務所 移転（福知山市）（現在）		

所有する当社の株式数

23,362株

在任年数

10年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

塩見満氏は、法務・会計・税務に関する高度な専門的知見を活かした的確な助言を行っております。また、昨年から是指名報酬委員会の委員長として、積極的な提言や助言を通じて、取締役の指名・報酬の決定プロセスや最高経営責任者等の後継者計画において客観的な視点での監督機能を果たしております。今後は、取締役会の透明性確保に加え、知財および財務戦略に関する助言をいただきたく、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

8

ひら お かず ゆき
平 尾 一 之

(1951年5月29日生)

再任 男性

社外 独立

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1998年8月	京都大学工学研究科材料化学 専攻教授	2017年3月	当社社外取締役（現在）
		2017年4月	京都大学名誉教授（現在）・ 特任教授
2006年12月	京都市イノベーションセンター センター長	2017年4月	京都市成長産業創造センター センター長（現在）
2013年1月	京都大学ナノテクノロジーハ ブ拠点長	2017年6月	日本セラミックス協会会長
2014年7月	京都グリーンケミカルネット ワーク 会長（現在）	2018年4月	京都市桂イノベーションセン ターセンター長（現在）

所有する当社の株式数

8,300株

在任年数

9年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平尾一之氏は、多くの団体の筆頭者としての経験と大学教授としての豊富な知見を活かし、技術開発や新規事業展開などにおける的確な助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定プロセスや最高経営責任者等の後継者計画において客観的な視点での監督機能を果たしております。今後は、取締役会の透明性確保に加え、市場のマテリアリティに貢献できるモノづくり・知財戦略に関する助言をいただきたく、引き続き社外取締役候補者としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

9

かつ み この み
勝見九重

(1964年9月10日生)

再任

女性

社外

独立

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

2000年 1 月	社会保険労務士登録 (大阪府社会保険労務士会)	2007年 4 月	特定社会保険労務士登録 (京都府社会保険労務士会) (現在)
2000年 1 月	勝見社会保険労務士事務所 設立 (現在)	2008年 4 月	キャリアコンサルタント (現在)
2005年 9 月	スリー・バイ・スリー 設立 代表	2019年 3 月	当社社外取締役 (現在)
2007年 4 月	産業カウンセラー (財団法人 産業カウンセラー協会認定) (現在)	2019年 7 月	㈱スリー・バイ・スリー 代表 取締役 (現在)

所有する当社の株式数

2,703株

在任年数

7 年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

勝見九重氏は、企業の経営戦略としてのメンタルヘルスやワークライフバランスを取り入れた人財コンサルティングを展開しており、女性の活躍促進を含む多様性の実現に向けた確かな助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬の決定プロセスや最高経営責任者等の後継者計画において客観的な視点で監督機能を果たしております。今後は、取締役会の透明性確保に加え、組織の活性化を図るための人的資本経営に関する助言をいただきたく、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 塩見満、平尾一之、勝見九重の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 塩見満氏は、過去に当社の従業員であったことがありますが、会社法上の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、同氏が再任された際には、引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 平尾一之氏および勝見九重氏は、会社法上の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、両氏が再任された際には、引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、塩見満、平尾一之、勝見九重の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役北谷明氏が辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



おおしま やすし
大島 靖 (1963年4月4日生)

新任 男性

【略歴、地位および重要な兼職の状況】

1987年4月 ㈱三井銀行入行
2009年10月 ㈱三井住友銀行支店長
2017年4月 東洋テック㈱経理部長
2020年4月 当社入社
2021年3月 当社グループ経営推進部長

2024年3月 ㈱伸和精工常務取締役（現在）

所有する当社の株式数

3,318株

在任年数

-

監査役候補者とした理由

大島靖氏は、㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）において長年にわたり融資および支店運営に携わり、培われた財務・ガバナンス知識を基に、当社入社後もグループ経営推進部長として、当社子会社の経営管理とグループ連携を推進しました。現在は当社子会社の常務取締役として実務感覚を養うなど、幅広い経験と企業監査における知識を有していることから、当社グループの監査、監督業務を遂行いただけると判断し、監査役候補者としております。

- （注）
1. 大島靖氏は、新任の監査役候補者であります。
 2. 大島靖氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。大島靖氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

＜ご参考＞選任後の取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

第3号議案および第4号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役および監査役の構成は次のとおりとなります。当社の経営戦略に照らし、適切かつ迅速な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、専門知識や経験を有する者を選任しております。

氏名		企業経営・ 組織経営	法務・ ガバナンス	財務・会計	技術・ イノベーション	営業・ マーケティング	海外事業・ 国際性	サステナ ビリティ・ ESG
取締 役	材木正己	●			●	●	●	
	荒賀 誠	●	●			●		●
	松本真一		●	●			●	
	浅井基樹	●			●	●		
	石丸元国	●				●		●
	小雲康弘	●				●	●	
	塩見 満（社外）		●	●				
	平尾一之（社外）				●			●
	勝見九重（社外）		●					●
監査 役	大島 靖	●	●	●				
	森田真一郎（社外）	●	●		●			
	仲 雅彦（社外）	●	●	●				

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役または社外監査役の員数が欠けた場合に備えて、補欠の社外監査役として、四方浩人氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。

し か た ひ ろ と
四方 浩 人 (1968年7月27日生)

男性	社外
独立	

〔略歴、地位および重要な兼職の状況〕

1995年4月	中小企業診断士登録 (一般社団法人京都府中小企業診断協会) (現在)	2011年7月	株MHCアドバイザーサービス 設立 代表取締役(現在)
2006年6月	公認会計士登録(日本公認会計士協会京滋会)(現在)	2017年7月	MHC税理士法人 設立 代表社員(現在)
2007年11月	税理士登録(近畿税理士会)(現在)	2019年6月	日本公認会計士協会京滋会副会長
		2022年6月	一般社団法人京都府中小企業診断協会副会長 (現在)

所有する当社の株式数
0株

補欠の社外監査役候補者とした理由

四方浩人氏は、公認会計士および税理士として、企業の会計や税務に関する高度な専門的知識を有しており、当社の監査業務の健全性・透明性の向上の役割に期待し、補欠の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 四方浩人氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 四方浩人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 四方浩人氏は、会社法上の社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、同氏が選任され、監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 四方浩人氏が選任され、監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。四方浩人氏が選任され、監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2025年 1 月 1 日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税政策を背景に、対米輸出が一部業種において影響を受けました。一方で、同政策を起点とした供給網の再編が進み、ASEAN諸国を経由する取引の増加など、需給構成に変化が見られました。わが国経済においても、関税や貿易摩擦への懸念に加え、中国・欧州経済に起因する海外需要の減速、ならびに地政学リスクを背景とした供給制約等による資源価格の高止まりの影響を受け、製造業を中心に回復力は弱く、景気は緩やかな持ち直しにとどまりました。

このような経営環境において、当社グループは中期経営計画「Mission G-second (2023年～2025年)」に基づく事業拡大戦略を推進しました。ファスナー事業では、インドのVULCANグループの子会社化を実施するとともに、精密ねじの量産対応に取り組みました。産機事業では、インド市場への展開を強化するとともに、海外市場の取り込みを強化しました。制御事業では、さまざまな市場の需要に対応したほか、有機溶剤リサイクル装置の開発にも着手するなど、日東精工グループの総合力を結集して、幅広い業界での多様なニーズに貢献すべく取り組みを推進しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は502億3千8百万円（前期比6.7%増）、営業利益は34億3千1百万円（前期比3.2%増）、経常利益は34億9百万円（前期比4.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億5千2百万円（前期比2.2%減）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりです。

〈ファスナー事業〉

当事業につきましては、主要取引先である自動車関連業界では引き続きCASE関連におけるADAS（先進運転支援システム）向けを中心とした製品の需要が増加しました。また、生成AIの利用拡大に伴うデータセンター向け需要や、ゲーム機向けの精密ねじ需要も継続し、売上・利益の伸長に大きく貢献しました。さらに、車載バッテリー向け異種金属接合の「アクローズ」や軽量・薄板化に貢献する「ジョイスタッド」の展開を推進したほか、軽量化による部材変更において「ギザタイト」の需要が拡大しました。

このような状況のもと、高付加価値製品の拡販や高難易度品へのチャレンジを推進しているほか、工場の集約化による運搬コストや電力量の削減を図り利益率の改善に取り組みました。

この結果、売上高は371億3百万円（前期比10.2%増）、営業利益は22億7千1百万円（前期比38.8%増）となりました。

〈産機事業〉

当事業につきましては、主な需要先である自動車関連業界では、設備投資の延期や様子見が続く中、CASE関連製品の生産ライン向け自動ねじ締め機を中心に一定の受注を確保したほか、エネルギー関連の売上が増加となりました。また、インドでの自動化需要が急速に拡大したほか、海外の一部地域で需要拡大が見られ、売上減少を抑制する要因となりました。一方で、米国関税政策の影響については、後半に回復の動きが見られたものの、年間を通じて市況低迷の影響を受け、売上・利益ともに前期を下回りました。

このような状況のもと、EU市場での拡販を推進するべく、現地パートナー企業と連携してCE規格対応製品の拡充を進めるとともに、グループ連携による海外仕様製品の拡充にも取り組み、海外市場の取り込みへ向けた活動を強化しました。

この結果、売上高は62億7千4百万円（前期比5.5%減）、営業利益は7億6千万円（前期比33.4%減）となりました。

〈制御事業〉

当事業につきましては、流量計は、船舶向けおよび生成AI需要の拡大に伴うデータセンター向け受注が引き続き堅調に推移したほか、食品衛生法改正による更新需要も取り込み、売上の維持に貢献しました。地盤調査機「ジオカルテ」は、更新需要が徐々に加速し売上が伸長しました。分析装置については、PFAS（有機フッ素化合物）のスクリーニング分析用自動試料燃焼装置の高い需要が欧州を中心に継続しています。

このような状況のもと、環境関連分野では、有機溶剤リサイクル装置の開発を推進したほか、産学連携によるPFAS分解技術の実用化に向けた装置の共同研究を開始するなど、新製品の開発に向けた取り組みを新たに進めました。

この結果、売上高は67億1千4百万円（前期比0.4%減）、営業利益は5億3百万円（前期比24.7%減）となりました。

〈メディカル事業〉

当事業につきましては、ターゲット市場である医療業界では、医師不足の解消に向けて、医療機関の運営効率化やAI診断、手術用ロボットの活用など、多様な医療ニーズが高まっています。

このような状況のもと、患者や医療従事者の負担軽減につながる「医療用生体内溶解性高純度マグネシウム材料」については、製品化に向けた準備を進めました。今期はISO13485の認証を取得し、医療機器の製造販売に関わる体制を強化しました。さらに、新たな医療用機器製造の受注を獲得し、売上の伸長に寄与しました。加えて、前期と同様に製品ポートフォリオの再編に伴い、売上は前期を上回りました。

この結果、売上高は1億4千5百万円（前期比638.4%増）、営業損失は1億3百万円（前期は営業損失1億2千万円）となりました。

企業集団の事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

区 分	第119期 2024年1月1日から 2024年12月31日まで		第120期 2025年1月1日から 2025年12月31日まで		前期比	
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	増 減 額	増 減 率
ファスナー事業	33,664	71.5%	37,103	73.9%	3,439	10.2%
産 機 事 業	6,642	14.1%	6,274	12.5%	△368	△5.5%
制 御 事 業	6,743	14.3%	6,714	13.4%	△28	△0.4%
メ デ ィ カ ル 事 業	19	0.1%	145	0.2%	126	638.4%
合 計	47,069	100.0%	50,238	100.0%	3,168	6.7%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は17億4千8百万円であり、その主なものはねじ製造用機械の取得など、ファスナー事業に関するものが12億9千9百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等に必要な資金は、自己資金でまかないました。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第117期 (2022年12月期)	第118期 (2023年12月期)	第119期 (2024年12月期)	第120期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高	44,021	44,744	47,069	50,238
経 常 利 益	3,235	2,835	3,573	3,409
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,828	1,734	2,199	2,152
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	49円50銭	46円95銭	60円18銭	59円34銭
総 資 産	53,408	53,344	55,604	57,673
純 資 産	34,501	36,402	38,591	41,002

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

(5) 対処すべき課題

【会社の経営の基本方針】

私たちの経営の根幹には、創業時から大切にしてきた「我らの信条」が宿っています。この信条は、企業の存在意義と価値観を明確に示し、すべての従業員が共通の目標へ向かって一致団結して進むための道しるべとなります。



その根幹には、株主・顧客・従業員・社会といったすべてのステークホルダーの信頼を第一に尊重する価値観を組織文化の中心に据えています。私たちは、モノづくりの力を最大限に活用し、顧客の期待を的確に捉えるとともに、革新と品質の両立を通じて企業価値の持続的な向上を図ります。さらに、透明性の高い意思決定と法令遵守、社会的責任の遂行を徹底することで、持続可能な社会の実現に寄与する使命を果たしてまいります。

【2025年度の業績状況を踏まえた中期経営計画「Mission G-second」の概要】

売上高・営業利益については、前期比増収増益を達成しましたが、成長戦略の一部は未達で、総じて収益面と資本効率改善といった課題が残りました。この結果を機に、2026年度は「Mission G-final」の実行を強固に進めてまいります。収益性と資本効率を最優先に、持続的な成長と安定したキャッシュ・フローの創出を目指します。

		2025年度目標	2025年度実績
Growth#1	売上高	600億円	502億円
	営業利益	51.6億円	34.3億円
Growth#2	CO2排出量※	12%削減	20.5%削減
	廃棄量※	5%削減	28.8%削減
Growth#3	労働生産性※	24%UP	11.8%UP
	エンゲージメント	3.8P以上	3.7P
Growth#4	ROIC	8%以上	6.1%
	ROE	9%以上	6.1%

※Growth#2は2019年度比、Growth#3労働生産性は2022年度比

【①全体の状況】

海外展開の遅れと自動車分野の回復の遅延により、売上高・営業利益の目標を大きく下回りました。欧州拠点の設置やM&Aによるインド子会社化を実施したものの、北米市場の動きが想定を下回り、顧客の設備投資タイミングの遅延が購買サイクルを鈍化させました。さらに、米国関税の影響とエネルギー・原材料費の高騰が全体の原価を押し上げ、利益率を圧迫しました。

こうした課題を踏まえ、2026年度以降はイノベーションを加速させ、収益性と資本効率の徹底改善を最優先と据え、短期の改善と中長期の成長を両立させる具体策を推進します。

【②成果と前進の要旨】

環境領域を中心に顕著な前進を示しました。CO2削減は目標の12%（2019年度比）を大きく上回る20.5%を達成し、廃棄量も計画比の5%を大きく上回る28.8%削減を実現しました。さらに、有機溶剤リサイクル装置の共同研究は初期段階を超え、環境ソリューションの事業化に向けた実証フェーズを前進させました。

海外市場では欧州拠点の販売網拡充と現地体制の強化が進み、グローバルでの安定性が高まりました。顧客のコスト削減と規制対応を同時に実現するソリューションの評価も進み、ブランド価値の向上にも寄与しています。

〔③課題の所在〕

4つの成長戦略で目標未達が顕在化しました。需要環境の変動、原価上昇ならびに戦略投資、資本効率の遅れといった複合要因の実態を把握しています。また、生産性とエンゲージメントの改善は計画より遅れ、デジタル化・業務改革の推進力不足も競争力の維持を難しくしました。これらを踏まえて、資本配分の透明性と優先順位の再設定が急務です。

2026年度以降は、グループ全体の組織運営と現場の実行力を強化する具体的な施策を、次期計画の中で明確化しています。

【2026年度の経営方針】

これまでの課題を払拭するため、2026年度の経営方針は「イノベーションを核に、稼ぎ力を加速する2026」とし、「Mission G-final」のスタートを合図に安定と成長を両立させるグループ企業へと舵を切る重要な年と捉えています。初年度を「改革の年」と位置付け、利益の徹底追求と資本効率の抜本的な改善を最優先課題として取り組みます。

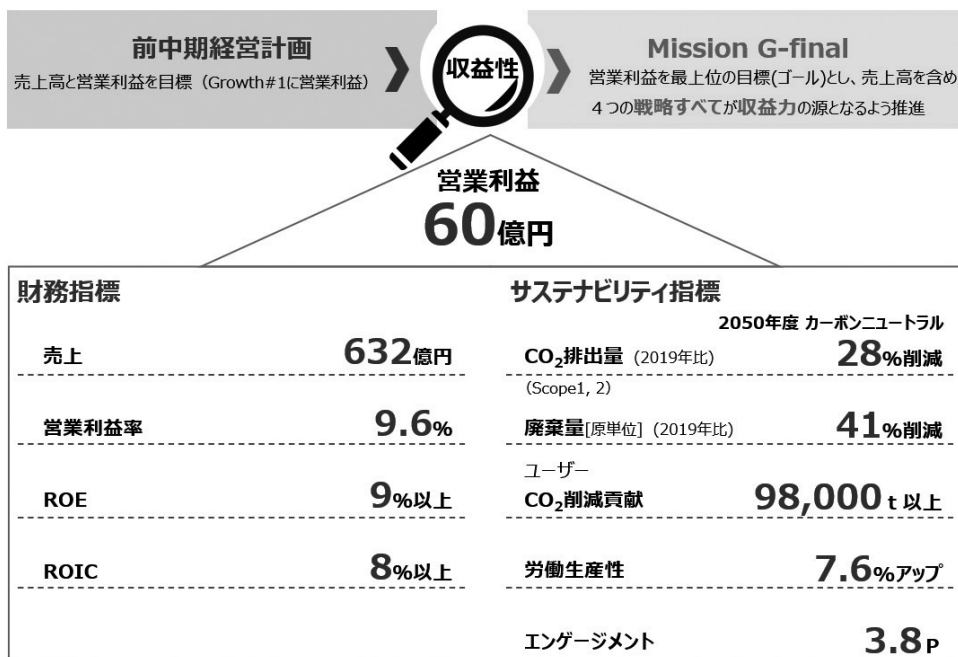
そのため、投資の優先順位付けと資本配分の透明性を徹底し、投資リターンを最大化する体制を構築します。これらの施策は互いに連携することで、短期の収益改善だけでなく、安定したキャッシュ・フローと長期的な企業価値の持続的向上を実現します。株主の皆様には、進捗を定期的に開示し、透明性と説明責任を確保することで、改革の実効性と当社の成長力に対する信頼を深めてまいります。

【中期経営計画「Mission G-final」の概要】

当社グループは、2019年に10年後の経営ビジョンとして“世界中で認められ、求められる「モノづくりソリューショングループ」を目指す”を掲げ、これまで事業シナジーの創出や資本コスト経営を重視した事業活動に取り組んでまいりました。

2026年度から新たにスタートした「Mission G-final」では、最終目標の2028年度営業利益60億円の達成を現実のものとするべく、4つの成長戦略を統合的に推進し、収益力の源泉を創出する基盤を築いてまいります。

[2028年の目指す姿]



「Mission G-final」では、「モノづくりソリューショングループの完成形、そして創造と革新の新境地へ」を戦略テーマとし、以下の施策を実施していきます。

①事業および製品のポートフォリオ改革

ポートフォリオ改革は、長期的な収益性と成長性を両立させる核となる施策です。高機能・高付加価値製品を中心に据え、不採算領域の整理とラインアップの最適化を進めます。市場ニーズを先取りする設計革新と技術進化を組み合わせ、製品ライフサイクルを戦略的に運用する体制を構築します。投入・撤退の判断基準は投資効果と市場適合性の双方で一体評価することで、価値創出と安定収益の両立を実現します。

②環境・社会のソリューション事業

環境・社会のソリューション事業は、脱炭素と資源循環の実現を軸に新たな収益源を切り開きます。共同研究の事業化を加速し、顧客のコスト削減と規制適合を同時に達成。投資効果の客観的測定・公開を徹底することで、信頼性と競争力を高めるソリューションを拡大します。

③働きがいと働きやすさの両立による人財力最大化

働きがいと働きやすさの両立は、組織の持続力を支える要です。柔軟性を尊重しつつ、育成機会と評価制度を見直し、現場と経営を近づける連携体制を強化します。人財の成長が生産性と組織力の源泉となる体制を築き、継続的な学習機会の提供と評価・報酬のリンク強化を通じて、個人のキャリア成長と組織の競争力を高めます。

④高効率・高収益の戦略投資

高効率・高収益に限定した戦略投資は、資本効率の徹底的な改善を狙う最重要施策です。投資判断の基準を厳格化し、投資効果優先で資本配分を最適化。低採算案件の縮小・撤退を迅速化し、デジタル化・自動化投資を優先して生産性と利幅を高め、安定したキャッシュ・フローの創出を実現します。

最終ステージとなる「Mission G-final」では、Gの意味するGroup's・Global・Growthを継承し、イノベーション推進を事業活動の基本方針として位置づけ、4つの成長戦略を柱に、収益性の向上を最優先とした取組みを推進いたします。



中期経営計画「Mission G-final」の詳細は、
当社ウェブサイト https://www.nittoseiko.co.jp/ir/ir_keieihoushin.html をご覧ください。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 または出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日 東 公 進 株 式 会 社	20,000千円	100.0%	精密機械装置の製造・販売
和 光 株 式 会 社	90,000千円	100.0%	工業用ファスナー類の販売
株 式 会 社 協 栄 製 作 所	150,000千円	89.5%	工業用ファスナーの製造・販売
株 式 会 社 伸 和 精 工	173,800千円	100.0%	精密プレス金型の製造・販売
松 浦 屋 株 式 会 社	30,000千円	52.0%	工業用ファスナー類の販売
日東精工アナリテック株式会社	335,000千円	100.0%	分析関連機器の製造・販売
ケーエム精工株式会社	45,000千円	100.0%	工業用ファスナーの製造・販売
PT.NITTO ALAM INDONESIA	117,230,104千ルピア	100.0%	工業用ファスナーの製造・販売
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.	100,000千バーツ	57.9%	工業用ファスナーの製造・販売
旭和螺絲工業股份有限公司	100,003千NTドル	50.0%	工業用ファスナーの製造・販売
日東精工科技（浙江）有限公司	74,217千人民幣元	50.0%	工業用ファスナーの製造・販売

（注）日東精密螺絲工業（浙江）有限公司は、2025年7月1日付で日東精工科技（浙江）有限公司に社名変更いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区 分	主	要	製	品
ファスナー事業	ね じ 類 特 殊 冷 間 圧 造 部 品 ピンおよびリベット 測 定 器 お よ び 工 具 複 合 成 形 部 品 異 種 金 属 接 合 ボ ル ト	精密ねじ、十字穴付ねじ（小ねじ、タッピンねじ、タップタイトねじ、特殊駆動穴付ねじ）、座金付ねじ、ロングロックねじ、トルクスねじ 多段ヘッダーによる圧造部品 スパイロールピン、溝付ピン、チューブラリベット 十字穴用ゲージ、ヘッディングパンチ、ねじ転造用ダイプレート、ビット 樹脂製ねじ、金属と樹脂の一体成形部品 AKROSE（アクローズ） 六角ボルト、Tボルト、ジョイスタッド		
産機事業	自 動 ね じ 締 め 機 自動リベットかしめ機 自動ハトメかしめ機 自 動 組 立 機 産 業 用 ロ ボ ッ ト ド ラ イ バ	スタンドマット、フィードマット、単軸・多軸ねじ締め機 リベットセッタ アイレッタ フリーサイクルコンベア ニトマン、ねじロボ KX・NXドライバ		
制御事業	各 種 流 量 計 デ ー タ ロ ガ ー 地 盤 調 査 機 検 査 選 別 装 置 洗 浄 装 置 分 析 ・ 計 測 機 器	ロータリ流量計（電子式、機械式、防爆型、食品用等）、微少流量計、スライドベーン流量計、タービン流量計（工業用、地下水用）、質量流量計、電磁流量計 ガス圧記録計、データ処理ユニット ジオカルテ ミストル、キズミル マイクロバブル洗浄装置、BUBLISS（バブリス） 水分計、滴定計、元素計、試料燃焼装置、抵抗率計		
メディカル事業	医 療 用 照 明 器	フリーレッド		

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所および工場の状況

名 称	所 在 地
本社	京都府 綾部市
東日本支店	神奈川県 横浜市
西日本支店	大阪府 東大阪市
中部支店	愛知県 名古屋市
広島営業所	広島県 広島市

名 称	所 在 地
本社工場	京都府 綾部市
八田工場	京都府 綾部市
城山工場	京都府 綾部市
制御システム工場	京都府 綾部市

② 子会社の事業所

国内

名 称	所 在 地
日東公進株式会社	京都府 綾部市
和光株式会社	群馬県 邑楽郡大泉町
株式会社協栄製作所	奈良県 五條市
株式会社伸和精工	長野県 上伊那郡箕輪町
松浦屋株式会社	東京都 品川区
日東精工アナリティック株式会社	神奈川県 大和市
ケーエム精工株式会社	大阪府 東大阪市

海外

名 称	所 在 地
PT.NITTO ALAM INDONESIA	インドネシア共和国 タンゲラン市
NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 サムットプラカーン県
旭和螺絲工業股份有限公司	台湾 高雄市
日東精工科技（浙江）有限公司	中国 浙江省

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従業員数	前期末比増減
2,267名	355名増

(注) 従業員数には、パートタイマー・嘱託等240名は含んでおりません。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
519名	2名増	42.3才	19.8年

(注) 従業員数には、嘱託等63名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社京都銀行	1,786百万円
株式会社三菱UFJ銀行	400百万円
株式会社八十二長野銀行	121百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 …………… 98,800,000株

(2) 発行済株式の総数 …………… 39,985,017株（自己株式3,133,969株を含む）

（注）上記の自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株を含んでおります。また、「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式550,013株は含んでおりません。

(3) 株主数 …………… 11,581名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,250千株	8.82%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,723千株	7.39%
株 式 会 社 京 都 銀 行	1,805千株	4.90%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	1,174千株	3.18%
日 東 精 工 従 業 員 持 株 会	850千株	2.30%
株 式 会 社 東 京 鋳 兼	832千株	2.25%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	809千株	2.19%
株 式 会 社 ユ ニ タ ス	738千株	2.00%
オ リ ッ プ 株 式 会 社	710千株	1.92%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	619千株	1.68%

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（3,133千株）を除いて計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	57,229株	2名

（注）1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (2) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は、退任した取締役に対して交付された株式であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
(代表取締役) 取締役会長	材 木 正 己	CEO (最高経営責任者)
(代表取締役) 取締役社長	荒 賀 誠	COO (最高執行責任者)
取 締 役	松 本 真 一	常務執行役員 財務戦略本部 本部長 国内事業本部 本部長
取 締 役	浅 井 基 樹	常務執行役員 ファスナー事業本部 本部長
取 締 役	石 丸 元 国	執行役員 制御システム事業本部 本部長
取 締 役	小 雲 康 弘	執行役員 産機事業本部 本部長 海外事業本部 本部長 兼 グローバル戦略部長 兼 日東公進(株) 代表取締役社長
取 締 役	塩 見 満	塩見法律事務所 弁護士 舞鶴倉庫(株) 監査役
取 締 役	平 尾 一 之	京都市成長産業創造センター センター長 京都市桂イノベーションセンター センター長 京都大学 名誉教授
取 締 役	勝 見 九 重	(株)スリー・バイ・スリー 代表取締役
監 査 役 (常 勤)	北 谷 明	日東公進(株) 監査役
監 査 役	森 田 真 一 郎	
監 査 役	仲 雅 彦	(株)京都総研コンサルティング 顧問 大鉄工業(株) 取締役

- (注) 1. 取締役塩見満氏、取締役平尾一之氏および取締役勝見九重氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役塩見満氏、取締役平尾一之氏および取締役勝見九重氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役森田真一郎氏および監査役仲雅彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役森田真一郎氏および監査役仲雅彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役仲雅彦氏は、金融機関における長年の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 2025年3月27日開催の第119期定時株主総会において、石丸元国氏および小雲康弘氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 2025年3月27日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって、取締役山添重博氏および上嶋伸宏氏は任期満了により退任いたしました。
6. 監査役森田真一郎氏については、担当および重要な兼職の状況に関する該当事項はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年2月13日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、役員賞与、業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うものとしております。

なお、2020年11月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、2023年3月30日開催の取締役会において、代表取締役2名、独立役員3名を構成員とした委員5名を選任いたしました。指名報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、役割、担当する職責等に応じて、会社の業績、社会水準、従業員給与等のバランスや当社の企業規模を勘案して決定するものとする。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取り組み状況、従業員への賞与の支給状況、ガバナンスの状況などを総合的に勘案して、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対するインセンティブを付与することを目的として導入しており、取締役に対してROE、ROIC、営業利益率およびESG目標等業績達成基準を定めた当社株式交付規定等に従って付与されるポイント数に応じ、当社が設定する信託を通じて当社株式が付与される業績連動型株式報酬とする。

c. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に関する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほどに業績連動が高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
専務取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
常務取締役	50%～80%	10%～30%	5%～25%
取締役	60%～90%	5%～20%	5%～20%

※業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等には業績連動型株式報酬が含まれている。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名報酬委員会から答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならないこととする。

監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定につきましては、基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬総額の最高限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	202 (16)	139 (16)	37 (-)	25 (-)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	21 (8)	21 (8)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	223 (24)	161 (24)	37 (-)	25 (-)	14 (5)

- (注) 1. 上記には、2025年3月27日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、各事業年度の当社グループの連結営業利益達成度であり、その実績は、連結営業利益3,431百万円、連結営業利益率6.8%であります。当該指標を選択した理由は、当社グループにおける経営上の目標達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬に係る指標に適していると判断したからであります。また、その業績連動報酬の額または算定方法は、「① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

4. 取締役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。また、上記報酬限度額とは別枠で、2023年3月30日開催の第117期定時株主総会の決議により、株式報酬制度において信託に拠出する上限額は、3年間の信託期間を対象として合計150百万円としております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。
5. 監査役の報酬等の限度額は、2007年3月29日開催の第101期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
6. 取締役会は、代表取締役社長荒賀誠に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況と各取締役の活動状況を把握できる立場である代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、役員退職慰労金制度を2017年3月30日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。これに伴い、引き続き在任する取締役については、当該定時株主総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、退任時に支払うことを当該定時株主総会で決議いたしました。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名（うち社外取締役0名）に対し、2百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役および社外監査役の重要な兼職先は「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および期待される役割に 関 して 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	塩 見 満	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての法務・会計・税務に関する高度な専門的知見を活かして、適宜質問し意見を述べております。当社の適切な情報開示と取締役会の透明性確保に関し、適切に役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員長を務め、取締役の選任や役員報酬等について審議し取締役会に答申・助言するにあたり、重要な役割を果たしております。
取 締 役	平 尾 一 之	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、団体の筆頭者としての経験と大学教授としての豊富な知見を活かして、適宜質問し意見を述べております。当社のサステナビリティ経営に基づくイノベーションと取締役会の透明性確保に関し、適切に役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務め、取締役の選任や役員報酬等について審議し取締役会に答申・助言するにあたり、重要な役割を果たしております。
取 締 役	勝 見 九 重	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、産業カウンセラーとしての豊富な経験と社会保険労務士としての専門的知見を活かして、適宜質問し意見を述べております。当社の女性活躍促進を含む多様性の確保を前提とした人財戦略と取締役会の透明性確保に関し、適切に役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務め、取締役の選任や役員報酬等について審議し取締役会に答申・助言するにあたり、重要な役割を果たしております。
監 査 役	森 田 真一郎	当事業年度開催の取締役会14回中、13回、監査役会16回中、15回に出席し、会社経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監 査 役	仲 雅 彦	当事業年度開催の取締役会14回中、13回、監査役会16回中、15回に出席し、金融機関での豊富な経験と企業経営者としての高い見識に基づき、適宜質問し意見を述べております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る報酬等の額	32,860
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,860

- (注) 1. 当社監査役会は、前期の会計監査人の監査実績の分析・評価、当期の監査計画、報酬見積りの算定根拠および会社との交渉経緯の聴取結果などを参考に審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）が行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める理由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、当社監査役会はその決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役、ならびに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者。

(2) 保険契約の内容の概要

保険適用地域は全世界、保険期間は2025年12月25日から2026年12月25日とし、被保険者が職務の執行につき行った行為または不作為に起因して、損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用等の損害を填補する。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為等は免責とする。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨て）

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>35,850,482</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>11,833,484</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,493,823        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 3,743,573         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 8,063,746         | 電 子 記 録 債 務              | 3,357,846         |
| 電 子 記 録 債 権            | 4,414,207         | 短 期 借 入 金                | 1,714,532         |
| 商 品 及 び 製 品            | 4,897,584         | 未 払 金                    | 381,576           |
| 仕 掛 品                  | 2,896,956         | 未 払 法 人 税 等              | 743,848           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 3,958,546         | 未 払 消 費 税 等              | 174,024           |
| 未 収 入 金                | 675,313           | 賞 与 引 当 金                | 220,411           |
| そ の 他                  | 470,773           | そ の 他                    | 1,497,671         |
| 貸 倒 引 当 金              | △20,468           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>4,837,125</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>21,822,611</b> | 長 期 借 入 金                | 962,311           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>15,661,376</b> | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 1,818,121         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 4,120,008         | 役 員 退 職 引 当 金            | 92,427            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 3,419,359         | 役 員 株 式 給 付 引 当 金        | 116,091           |
| 土 地                    | 6,423,822         | そ の 他                    | 1,848,173         |
| 建 設 仮 勘 定              | 1,128,793         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>16,670,610</b> |
| そ の 他                  | 569,392           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,082,814</b>  | <b>株 主 資 本</b>           | <b>33,984,862</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 315,731           | 資 本 金                    | 3,522,580         |
| の れ ん                  | 453,859           | 資 本 剰 余 金                | 2,767,848         |
| そ の 他                  | 313,222           | 利 益 剰 余 金                | 29,441,150        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,078,420</b>  | 自 己 株 式                  | △1,746,716        |
| 投 資 有 価 証 券            | 697,275           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    | 2,324,871         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 563,217           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 168,299           |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 3,293,620         | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | 932,898           |
| そ の 他                  | 525,306           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額  | 1,223,673         |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,000            | 非 支 配 株 主 持 分            | 4,692,749         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>57,673,093</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>41,002,483</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>57,673,093</b> |

# 連結損益計算書

(自 2025年1月1日)  
(至 2025年12月31日)

単位：千円（未満切捨て）

| 科 目 |     |     |    |     |    |    |   |   |   | 金 額 |            |
|-----|-----|-----|----|-----|----|----|---|---|---|-----|------------|
| 売上高 | 売上  | 売上  | 原価 | 総利益 | 高価 | 利益 |   |   |   |     | 50,238,187 |
| 売上  | 売上  | 売上  | 原価 | 総利益 | 高価 | 利益 |   |   |   |     | 38,192,700 |
| 販売費 | 販売費 | 販売費 | 一般 | 管理  | 費用 |    |   |   |   |     | 12,045,487 |
| 営業  | 営業  | 営業  | 外  | 収   | 益  |    |   |   |   |     | 8,613,622  |
| 受取  | 受取  | 受取  | 利息 | 及び  | 配  |    |   |   |   |     | 3,431,865  |
| 受取  | 受取  | 受取  | 賃  | 貸   | 当  |    |   |   |   |     |            |
| 雑   | 雑   | 雑   | 収  | 入   | 金  |    |   |   |   |     |            |
| 営業  | 営業  | 営業  | 外  | 費   | 用  |    |   |   |   |     |            |
| 支   | 支   | 支   | 払  | 利   | 息  |    |   |   |   |     |            |
| 賃   | 賃   | 賃   | 収  | 入   | 原  |    |   |   |   |     |            |
| 為   | 為   | 為   | 替  | 差   | 損  |    |   |   |   |     |            |
| 雑   | 雑   | 雑   | 損  |     | 失  |    |   |   |   |     |            |
| 経   | 経   | 経   | 常  | 利   | 益  |    |   |   |   |     |            |
| 特   | 特   | 特   | 別  | 利   | 益  |    |   |   |   |     |            |
| 固   | 固   | 固   | 定  | 資   | 産  | 売  | 却 | 益 |   |     |            |
| 投   | 投   | 投   | 資  | 有   | 価  | 証  | 券 | 売 | 却 | 益   |            |
| 特   | 特   | 特   | 別  | 損   | 失  |    |   |   |   |     |            |
| 固   | 固   | 固   | 定  | 資   | 産  | 売  | 却 | 損 |   |     |            |
| 固   | 固   | 固   | 定  | 資   | 産  | 処  | 分 | 損 |   |     |            |
| 投   | 投   | 投   | 資  | 有   | 価  | 証  | 券 | 評 | 価 | 損   |            |
| 税金  | 税金  | 税金  | 等  | 調   | 整  | 前  | 当 | 期 | 純 | 利   | 益          |
| 法人  | 法人  | 法人  | 税  | 、   | 住  | 民  | 税 | 及 | び | 事   | 業          |
| 法人  | 法人  | 法人  | 税  | 等   | 調  | 整  | 額 |   |   |     |            |
| 当   | 当   | 当   | 期  | 純   | 利  | 益  |   |   |   |     |            |
| 非   | 非   | 非   | 支  | 配   | 株  | 主  | に | 帰 | 属 | す   | る          |
| 親   | 親   | 親   | 会  | 社   | 株  | 主  | に | 帰 | 属 | す   | る          |
| 親   | 親   | 親   | 会  | 社   | 株  | 主  | に | 帰 | 属 | す   | る          |
| 親   | 親   | 親   | 会  | 社   | 株  | 主  | に | 帰 | 属 | す   | る          |

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨て）

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,585,598</b> | <b>流動負債</b>      | <b>5,920,175</b>  |
| 現金及び預金          | 2,716,323         | 買掛金              | 1,173,574         |
| 受取手形            | 295,668           | 電子記録債権           | 1,373,702         |
| 売掛金             | 3,044,046         | 短期借入金            | 2,066,651         |
| 電子記録債権          | 3,322,642         | 未払金              | 241,801           |
| 商品及び製品          | 818,607           | 未払法人税等           | 299,298           |
| 仕掛品             | 1,519,373         | 未払消費税等           | 81,252            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,327,876         | 未払費用             | 233,999           |
| 前払費用            | 15,585            | 預り金              | 81,053            |
| 未収入金            | 353,832           | 与引当金             | 53,560            |
| その他金            | 1,172,643         | その他              | 315,280           |
| 貸倒引当金           | △1,000            | <b>固定負債</b>      | <b>2,080,397</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,250,220</b> | 長期借入金            | 786,667           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,354,908</b>  | 退職給付引当金          | 941,350           |
| 建物              | 1,422,516         | 役員株式給付引当金        | 116,091           |
| 構築物             | 141,844           | 長期預り保証金          | 7,085             |
| 機械及び装置          | 856,997           | その他              | 229,203           |
| 車両運搬具           | 4,140             | <b>負債合計</b>      | <b>8,000,572</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 148,563           | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 土地              | 2,940,137         | <b>株主資本</b>      | <b>26,799,248</b> |
| 建設仮勘定           | 840,707           | 資本金              | 3,522,580         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>57,665</b>     | 資本剰余金            | 2,621,281         |
| ソフトウェア          | 34,900            | 資本準備金            | 880,645           |
| その他             | 22,765            | その他資本剰余金         | 1,740,636         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,837,646</b> | <b>利益剰余金</b>     | <b>22,402,103</b> |
| 投資有価証券          | 296,217           | その他利益剰余金         | 22,402,103        |
| 関係会社株式          | 10,566,271        | 配当準備積立金          | 145,000           |
| 長期貸付金           | 1,042,848         | 買換資産圧縮積立金        | 102,202           |
| 長期前払費用          | 12,908            | 別途積立金            | 19,700,000        |
| 繰延税金資産          | 288,746           | 繰越利益剰余金          | 2,454,900         |
| 前払年金費用          | 1,443,400         | <b>自己株式</b>      | <b>△1,746,716</b> |
| その他             | 188,253           | 評価・換算差額等         | 35,997            |
| 貸倒引当金           | △1,000            | その他有価証券評価差額金     | 35,997            |
| <b>資産合計</b>     | <b>34,835,819</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>26,835,246</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>34,835,819</b> |

# 損益計算書

(自 2025年1月1日  
至 2025年12月31日)

単位：千円（未満切捨て）

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 18,362,001 |
| 売上原価         |         | 13,936,055 |
| 売上総利益        |         | 4,425,945  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,587,207  |
| 営業利益         |         | 1,838,738  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び受取配当金  | 797,776 |            |
| 受取賃貸料        | 103,948 |            |
| その他の         | 48,259  | 949,984    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 21,234  |            |
| 賃貸収入原価       | 151,260 |            |
| 為替差損         | 13,788  |            |
| その他の         | 8,054   | 194,337    |
| 経常利益         |         | 2,594,384  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 155,307 | 155,307    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産売却損      | 141,871 |            |
| 固定資産処分損      | 26,498  |            |
| 投資有価証券評価損    | 66,549  | 234,919    |
| 税引前当期純利益     |         | 2,514,772  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 412,163 |            |
| 法人税等調整額      | 60,785  | 472,949    |
| 当期純利益        |         | 2,041,822  |

招集、ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

日 東 精 工 株 式 会 社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 京都事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 宮 脇 亮 一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 口 恭 平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東精工株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監査及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

日東精工株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 京都事務所

|          |       |         |
|----------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 宮 脇 亮 一 |
| 業務執行社員   |       |         |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 山 口 恭 平 |
| 業務執行社員   |       |         |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東精工株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

日東精工株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 北 谷 明 ㊟

社 外 監 査 役 森 田 真 一 郎 ㊟

社 外 監 査 役 仲 雅 彦 ㊟

## 株主総会会場ご案内図

あやテラス・ホール  
京都府綾部市青野町西馬場下35番地の1



＜駐車場のご利用に関して＞ ①市営駅北・駅南駐車場（3時間無料・駐車券を会場までお持ちください）  
②あやテラス駐車場 をご利用ください。



JR山陰本線・舞鶴線 綾部駅より徒歩すぐ



舞鶴若狭自動車道 綾部インターチェンジより約3.1 km(車約5分)

<https://www.nittoseiko.co.jp/>

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

